

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成28年3月10日(2016.3.10)

【公開番号】特開2014-140132(P2014-140132A)

【公開日】平成26年7月31日(2014.7.31)

【年通号数】公開・登録公報2014-041

【出願番号】特願2013-8621(P2013-8621)

【国際特許分類】

H 0 4 L 9/08 (2006.01)

【F I】

H 0 4 L 9/00 6 0 1 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年1月20日(2016.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信装置であって、

他の通信装置との間で通信されるパケットの復号または認証に用いる第1の鍵を記憶部に記憶させる記憶手段と、

前記第1の鍵の有効期限に応じて、前記第1の鍵とは異なる第2の鍵を取得する取得手段と、

前記第2の鍵を用いて復号または認証されるパケットを前記他の通信装置から受信することを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記第2の鍵を用いて復号または認証されるパケットを前記他の通信装置から受信したと判定されたことに応じたタイミングにおいて、前記第1の鍵を前記記憶部から削除する削除手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

【請求項2】

前記第1の鍵および前記第2の鍵は、IPSec(Security Architecture for Internet Protocol)に準拠したIPパケットの復号または認証に用いられる鍵であることを特徴とする請求項1に記載の通信装置。

【請求項3】

前記更新手段は、IKE(Internet Key Exchange)により前記第2の鍵に更新することを特徴とする請求項1または2に記載の通信装置。

【請求項4】

前記パケットは、IP(Internet Protocol)に準拠したパケットであることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項5】

前記第1の鍵および前記第2の鍵は、IPSec(Security Architecture for Internet Protocol)に準拠したSA(Security Association)で用いられる鍵であることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の通信装置。

【請求項6】

前記判定手段は、SPI(Security Pointer Index)に基づい

て、前記第2の鍵を用いて復号または認証されるパケットを前記他の通信装置から受信したことを判定することを特徴とする請求項1乃至5のいずれか1項に記載の通信装置。

#### 【請求項7】

前記第1の鍵の有効期限、および、前記第2の鍵の有効期限は、前記通信装置と前記他の通信装置との間の通信結果に基づいて設定されることを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の通信装置。

#### 【請求項8】

前記記憶手段は、前記第1の鍵と関連付けて前記第2の鍵を前記記憶部に記憶させ、

前記削除手段は、前記判定手段により前記第2の鍵を用いて復号または認証されるパケットを前記他の通信装置から受信したと判定されたことに応じて、当該第2の鍵に関連付けられた前記第1の鍵を前記記憶部から削除する

ことを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の通信装置。

#### 【請求項9】

前記記憶手段は、前記他の通信装置に対して送信するパケットの暗号化に用いる第3の鍵を前記記憶部に記憶させ、

前記更新手段は、前記第3の鍵の有効期限が切れた場合に、前記第3の鍵から第4の鍵に更新し、

前記判定手段は、前記第4の鍵を用いて暗号化されたパケットを前記他の通信装置に送信することを判定し、

前記削除手段は、前記判定手段により前記第4の鍵を用いて暗号化されたパケットを前記他の通信装置に送信すると判定されたことに応じて、前記第3の鍵を前記記憶部から削除する

ことを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の通信装置。

#### 【請求項10】

前記記憶手段は、前記他の通信装置に対して送信するパケットの暗号化に用いる第3の鍵を前記記憶部に記憶させ、

前記更新手段は、前記第3の鍵の有効期限が切れた場合に、前記第3の鍵から第4の鍵に更新し、

前記削除手段は、前記更新手段により前記第4の鍵に更新されたことに応じて、前記第3の鍵を前記記憶部から削除する

ことを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の通信装置。

#### 【請求項11】

前記第1の鍵および前記第2の鍵は、前記他の通信装置との間で通信されるパケットの復号に用いる暗号鍵であることを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の通信装置。

#### 【請求項12】

前記第1の鍵および前記第2の鍵は、前記他の通信装置との間で通信されるパケットの認証に用いる認証鍵であることを特徴とする請求項1乃至10のいずれか1項に記載の通信装置。

#### 【請求項13】

前記削除手段は、前記判定手段により前記第2の鍵を用いて復号または認証されるパケットを前記他の通信装置から受信したと判定されたことに応答して、前記第1の鍵を前記記憶部から削除することを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1項に記載の通信装置。

#### 【請求項14】

前記削除手段は、前記判定手段により前記第2の鍵を用いて復号または認証されるパケットを前記他の通信装置から受信したと判定されてから第1の所定時間が経過すると、前記第1の鍵を前記記憶部から削除することを特徴とする請求項1乃至12のいずれか1項に記載の通信装置。

#### 【請求項15】

通信装置であって、

他の通信装置との間で通信されるパケットの復号に用いる第1の暗号鍵を記憶部に記憶させる記憶手段と、

前記第1の暗号鍵の有効期限に応じて、前記第1の暗号鍵から第2の暗号鍵に更新する更新手段と、

前記更新手段により前記第2の暗号鍵に更新されてから第1の所定時間より前に前記第1の暗号鍵を削除する設定ではないことを判定する判定手段と、

前記判定手段により前記第1の所定時間より前に前記第1の暗号鍵を削除する設定ではないと判定された場合、前記第2の暗号鍵に更新されてから前記第1の所定時間よりも短い第2の所定時間が経過すると前記第1の暗号鍵を削除する削除手段と、

を有することを特徴とする通信装置。

#### 【請求項16】

前記第2の暗号鍵に更新されてから前記第2の所定時間が経過するまでを計測するタイマを更に有し、

前記タイマにより前記第2の所定時間が計測されると、前記削除手段は前記第1の暗号鍵を削除する

ことを特徴とする請求項15に記載の通信装置。

#### 【請求項17】

前記他の通信装置との間のラウンドトリップタイム(RTT)を計測する計測手段を更に有し、

前記第2の所定時間は、前記計測手段により計測されたRTTであることを特徴とする請求項15または16に記載の通信装置。

#### 【請求項18】

通信装置の制御方法であって、

他の通信装置との間で通信されるパケットの復号または認証に用いる第1の鍵を記憶部に記憶させる記憶工程と、

前記第1の鍵の有効期限に応じて、前記第1の鍵とは異なる第2の鍵を取得する取得工程と、

前記第2の鍵を用いて復号または認証されるパケットを前記他の通信装置から受信したことを見定する判定工程と、

前記判定工程において前記第2の鍵を用いて復号または認証されるパケットを前記他の通信装置から受信したと判定されたことに応じたタイミングにおいて、前記第1の鍵を前記記憶部から削除する削除工程と、

を有することを特徴とする制御方法。

#### 【請求項19】

通信装置の制御方法であって、

他の通信装置との間で通信されるパケットの復号に用いる第1の暗号鍵を記憶部に記憶させる記憶工程と、

前記第1の暗号鍵の有効期限に応じて、前記第1の暗号鍵から第2の暗号鍵に更新する更新工程と、

前記更新工程において前記第2の暗号鍵に更新されてから第1の所定時間より前に前記第1の暗号鍵を削除する設定ではないことを判定する判定工程と、

前記判定工程において前記第1の所定時間より前に前記第1の暗号鍵を削除する設定ではないと判定された場合、前記第2の暗号鍵に更新されてから前記第1の所定時間よりも短い第2の所定時間が経過すると前記第1の暗号鍵を削除する削除工程と、

を有することを特徴とする制御方法。

#### 【請求項20】

コンピュータを、請求項1から17のいずれか1項に記載の通信装置として動作させるためのプログラム。

#### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

しかしながら、通信相手からのSAの削除指示がネットワークにおいて消失してしまうと、通信装置は当該削除指示を受信することができず、ハード有効期限が来るまで削除できなくなってしまう。

また、ハード有効期限は、ユーザが任意の値を設定できるので、更新された後、長時間にわたり旧SAが削除されずにメモリに残ってしまう場合がある。

旧SAが削除されずに長時間メモリに残ってしまうと、メモリ空間を圧迫し、また、SAを検索する際の処理負荷が高まってしまうという課題がある。

上記課題を鑑み、パケットの復号または認証に用いる鍵を記憶するメモリを有効利用できようすることを目的とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記課題を鑑み、本発明の通信装置は、他の通信装置との間で通信されるパケットの復号または認証に用いる第1の鍵を記憶部に記憶させる記憶手段と、前記第1の鍵の有効期限に応じて、前記第1の鍵とは異なる第2の鍵を取得する取得手段と、前記第2の鍵を用いて復号または認証されるパケットを前記他の通信装置から受信したことを判定する判定手段と、前記判定手段により前記第2の鍵を用いて復号または認証されるパケットを前記他の通信装置から受信したと判定されたことに応じたタイミングにおいて、前記第1の鍵を前記記憶部から削除する削除手段と、を有する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明によれば、パケットの復号または認証に用いる鍵を記憶するメモリを有効利用することができる。